

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

東京医科歯科大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	4
------	---

《本文》	5
------	---

《判定結果一覧表》	26
-----------	----

－《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について－

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

- （教育） 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。
- （研究） リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。
- （医療） 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。
- （国際） 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。
- （社会貢献） 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

1. 学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ東京医科歯科大学は、医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科の2大学院組織、医学部（医学科、保健衛生学科）、歯学部（歯学科、口腔保健学科）の2学部4学科組織、教養教育を担当する教養部、及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所の2研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学である。
2. 本学は、国立大学の中で最も歴史ある歯学部をはじめ、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできており、医学部と歯学部の教員が相互に協力し合い、より専門性の高い教育を行っている。
両学部の学生が同じキャンパスで学び、サークル活動など日常生活をともにすることにより、見識を広め、将来お互いが医療の各分野におけるプロフェッショナルとなった時に必要とされるチーム医療の礎を築くことができるなど、医学・歯学の緊密な連携の下、本学なら

ではの特色ある教育体制で、人間性豊かで、優秀な医療人を育てている。

3. 本学は日本の首都である国際都市東京の中心に位置するため、国内外の大学・研究機関、あるいは産業界からの最先端の情報を集約し、本学発の新たな情報発信をおこなうのに有利な立地条件にある。その特性を活かして、様々な共同研究を推進し、教育面においても国際協定を締結して国際水準の教育を提供するとともに、医療系総合大学院大学の特色を活かした社会人学び直しのプログラムを提供する等、教育・研究成果を社会に還元している。

[個性の伸長に向けた取組(★)]

- 統合先制医歯保健学の研究拠点を担う未来医療開発コンソーシアム・難病克服コンソーシアム等を設置することで統合先制医歯保健学に関する研究を推進した結果、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び外国の大学や研究機関等との共著論文数について、それぞれ2020年度は393報と63報、2021年度は533報と91報であった。これらを第2期中期目標期間の平均値(230報と20報)と比べた場合、2020年度はそれぞれ第2期中期目標期間の平均値の1.7倍及び3.2倍、2021年度はそれぞれ第2期中期目標期間の平均値の1.9倍及び3.4倍の実績値であり、いずれも中期計画で掲げた値(1.5倍)を大きく上回っている。(関連する中期計画1-1-6-3)

- 学内の最新研究・医療現場ニーズを熟知した若手研究者を産学連携に参画させるため、2019年に新設した「イノベーションプロモーター教員制度」を継続して運用した。同教員として2020年度に31名、2021年度に25名がそれぞれ活動しており、企業との交流会に出席した。また、イノベーション活動の認知度を高めることを目的に、同教員へのインタビュー記事(計4回実施)をホームページに掲載した他、広報と連携し、SNSによる発信活動を精力的に行った。

また、高度で良質な医療により人々の健康が増進される社会の実現に向け、医療現場・研究現場発イノベーションコミュニティ「TMDU Innovation Park(TIP)」を、三菱地所との共同で、2021年9月に開設した。TIPは、イノベーションサロンや企業とのコワーキングスペースを設けることなどにより、医療系産学官連携の場を提供している。第4期中期目標期間以降の本学におけるトータルヘルスケアイノベーションの拠点として、スタートアップやアカデミア等の学外会員を含め、2022年3月末までに80名の会員を集めている。

上記の取組により、民間との共同研究及び受託研究件数並びに国内及び国際特許出願件数を向上させ、本学におけるコラボレーションの誘発を進めている。具体的には、2020年度における民間との共同研究及び受託研究件数は337件、発明届及び国際特許出願件数は101件であった。また、2021年度はそれぞれ416件、110件であり、いずれも目標値(第2期中期目標期間最終年度(平成27年度合計:220件、66件)の1.5倍)以上となっている。(関連する中期計画2-1-2-1)

- 特許活用率の向上に向けた取組を実施することで、2021年度時点の特許活用率は、第3期中期目標期間中の目標値26.0%を大幅に超える35.3%となった。かかる成果は、臨床研究と企業連携やオープンイノベーションとの関係性を可視化したこと、企業との共同研究において、審査委員会への申請支援を行なったこと、薬事承認を目指す企業との共同研究における研究計画書作成及び規制当局との調整業務を医療イノベーション推進センターが支援したこと、などの取組によって得られたものである。(関連する中期計画2-1-2-1)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画(◆)]

- 「TMDU グローバルスタンダード形成戦略」として、チリ大学、チュラロンコーン大学との「ジョイントディグリープログラム」及び「TMDU 型グローバルヘルス推進人材育成構想」を推進し、国際共同教育研究と国際通用性の高い人材育成を行うとともに、ガバナンス体制

強化、教学マネジメント改革、全学的な教育改革等の学内環境整備を行うことにより、本学の強み・特色である教育研究力を、国際的に展開し、国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ 100 まで向上させる。(関連する中期計画 4-1-2-1、4-1-2-2)

- 既存の教育研究組織の見直しを行い、平成 30 年度に大学院を改組し、両附属病院、疾患バイオリソースセンターと民間企業ステークホルダーとの協働で、健康診断時系列データ、診療情報、生活習慣、ゲノム情報・遺伝子発現情報等の様々なデータを包括的に収集し、それらビッグデータを活用して個々人の健康管理に資する研究拠点を整備するとともに、統合先制医歯保健学に対応する医療人の育成を推進する。(関連する中期計画 1-1-6-2、1-1-6-3)

[4 年目終了時評価から変更等のあった目標・計画]
該当なし

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、東京医科歯科大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）		判定	中期目標（小項目）判定の分布				
中期目標（中項目）			【５】 特筆すべき実績を 上げている	【４】 優れた実績を 上げている	【３】 達成している	【２】 十分に達成している とはいえない	【１】 達成していない
Ⅰ 教育に関する目標		【 ３ 】 達成している					
１ 教育内容及び教育の成果等に関する目標		【 ３ 】 達成している		１	７		
２ 教育の実施体制等に関する目標		【 ３ 】 達成している			３		
３ 学生への支援に関する目標		【 ３ 】 達成している			１		
４ 入学者選抜に関する目標		【 ３ 】 達成している			１		
Ⅱ 研究に関する目標		【 ４ 】 上回る成果が得られている					
１ 研究水準及び研究の成果等に関する目標		【 ４ 】 上回る成果が得られている		２			
２ 研究実施体制等に関する目標		【 ３ 】 達成している		２	５		
Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【 ４ 】 上回る成果が得られている					
		なし		１			
Ⅳ その他の目標		【 ３ 】 達成している					
１ グローバル化に関する目標		【 ３ 】 達成している		１	２		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目 1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4 項目のうち、4 項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目 1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）8 項目のうち、1 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、7 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
アドミッションポリシーに関する基本方針 1) 医療系総合大学として、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼ね備え、国際感覚と国際競争力に優れた教育者・研究者・職業人となるに相応しい人材を受け入れる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
		《特記事項》	
		該当なし	

小項目 1-1-2	判定		判断理由
教育課程、教育方法に関する基本方針 【学士課程】 2) 医療人として、患者の痛み、患者を取り巻く様々な状況をも理解するため、倫理教育も含めた教養教育の充実に取り組み、幅広い教養と多様性を受け入れる豊かな人間性、自己アイデンティティと高い倫理観を備えた人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-1-3	判定		判断理由
3) 学業・研究にあたって、常に自己問題提起し、自ら解決する能力を身に付けることにより独創的な教育・研究・診療等を推進できる人材を育成するために、学生が主体となる授業や自主学習の促進等に係る取組を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ アクティブ・ラーニングの推進 講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持ったアクティブ・ラーニング教室を新たに設置するなど、学生が能動的に学習できる環境を整備している。 また、統合教育機構の教育技法開発チームが中心となり、アクティブ・ラーニングを推進した結果、学士課程科目のうちアクティブ・ラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合が令和元年度に 92% (平成 28 年度 : 78%) に増加している。(中期計画 1-1-3-1) ○ 時間割の再編 教養部において統合教育機構の支援の下に時間割全体の再編を進め、平成 30 年度以降はすべての曜日で授業終了時間を 16 時 20 分とし、5 限に授業を行わないことで学生の自主学習時間を確保している。(中期計画 1-1-3-1)		

小項目 1-1-4	判定		判断理由
4) 教育・研究・医療等の情報が即座に世界に伝播する現代において、最先端を行く人材の養成を推進するため、外国語教育や海外教育研究拠点への派遣等を強化することにより、国際性と指導力を備えた人材育成を強化する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-1-5	判定		判断理由
5) 個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を含め、現代社会の多様なニーズに対応するために、多職種間の融合教育を推進することにより全人的医療を行える人材育成を強化する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 医学科と歯学科の交換実習 医学科・歯学科学生が修得すべき事項をまとめ、それを達成する教育機会として、医学部附属病院緩和ケア病棟と歯学部附属病院歯科総合診療部外来にて医学科・歯学科学生の交換実習を行っている。(中期計画 1-1-5-1) ○ 多職種連携に向けた臨床実習 歯学部歯学科6年次生と歯学部口腔保健学科4年次生の合同クリニカルケース検討授業を平成28年度に本格実施し、6週間かけてケーススタディと全体発表会を実施したほか、歯学科6年次生の受け持つ患者について、歯科医師・歯科衛生士協働の視点で口腔保健学科4年次生が加わり、口腔ケアを行う連携実習を実施するなど、多職種連携を念頭においた臨床実習を推進している。(中期計画 1-1-5-1)		

小項目 1-1-6	判定		判断理由
【大学院課程】 6) 医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルヘルスリーダー養成コースの設置」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
		《特記事項》	
	(優れた点) ○ 大学院教育のグローバル化 優秀な外国人留学生の継続的な受入れ体制構築に向けた取組を行っており、英語による授業のみの履修で修了要件の単位を取得できるコースは令和元年度までに計 14 コースに増えている。大学院留学生数については、平成 27 年度には 203 名であったが、令和元年度には 313 名に増加している。 (中期計画 1-1-6-2) (特色ある点) ○ ジョイントディグリー・プログラムの開設 平成 28 年度より、ジョイントディグリー・プログラム(JDP)である「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコン大学(タイ)国際連携歯学系専攻」を開設し、国際共同教育研究と人材育成を開始している。(中期計画 1-1-6-1) ○ データ関連人材の育成 ビッグデータを駆使し先制医療を推進する人材の育成を行うため、文部科学省補助金事業として平成 29 年度から「データ関連人材育成プログラム」を開始し、医療・創薬分野における新しいデータサイエンスの教育プログラムの開発と当該分野の国際的な研究情報について医療系 IT 企業、製薬企業等の研究者が一同に集って情報交換を行う研究会を実施している。なお、令和元年度の間評価で最高の S 評価を受けている。(中期計画 1-1-6-1)		

	○ グローバルヘルスリーダー養成コースの設置 医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを設置し、地球規模の健康課題について、特に疾患予防に主眼を置き、疾患をとりまく社会的要因や保健医療システム、更に気候変動や大気汚染等の国境を越える要因を同定し、対策を講じることのできるリーダーを養成している。平成 30 年度に 5 名、令和元年度に 8 名を受け入れ（履修者計 13 名）、その内 8 名が外国人留学生となっている。（中期計画 1-1-6-3）		
小項目 1-1-7	判定		判断理由
教育の成果・効果の検証 7) 教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から、多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
		《特記事項》	
		(特色ある点) ○ 教学 IR 機能の強化 統合教育機構教学 IR 部門において、入試データを含めた各種データを分析可能な形へ自動かつ迅速に変換する Excel macro、各種データを紐づけて出力する Access、出力した各種データを統計学的に分析する「R」を組み合わせた、独自のデータ集約管理・集計・分析システム (EmAR System) の開発を開始している。また、入学試験の区分ごとに入学後の学修状況を追跡調査するなど、教学に関する IR 機能を強化している。（中期計画 1-1-7-1） ○ 実習教育の改善 平成 30 年度において、医学部 4 年次生の医療面接実習で全面的に反転授業を取り入れるとともに、医学科及び歯学科 6 年次生には事前課題やケースプレゼンテーションを含む医歯連携実習のカリキュラムを作成している。（中期計画 1-1-7-1）	

小項目 1-1-8	判定		判断理由
成績評価に関する基本方針 8) 医療人養成の観点から、厳正、適正かつ国際的汎用性のある成績評価を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
			《特記事項》
			(特色ある点) ○ 第三者による成績評価体制の構築 医学科においては、平成 30 年度に学内委員に加えて弁護士、患者団体の代表者及び学術団体の理事を構成員とする「臨床実習科目評価判定委員会」を設置し、卒業試験受験資格、臨床実習合否判定に関して、第三者の視点による厳密な成績評価を実施している。(中期計画 1-1-8-1) ○ GPA と成績分布の分析 平成 29 年度から毎年度「思考力・判断力・表現力」を測る民間テスト (GPS-Academic) を実施し、テスト結果の経年変化と GPA や入試成績等とのクロス分析を行っている。平成 29 年度には、東京外国語大学と合同で入試成績等とクロス分析を行い、報告会を実施している。(中期計画 1-1-8-1)

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

【評価結果】 中期目標を達成している (判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3 項目のうち、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
教員の配置 9) 教育の実施体制を全学的に充実させるため、教員の戦略的な配置について恒常的に検証を行うとともに、女性・若手の積極的な採用と外国人教員等の登用を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
			《特記事項》
			該当なし

小項目 1-2-2	判定		判断理由
教育環境の整備 10) 教育理念に沿った教育を実践するため、教育設備を充実させるとともに、教育効果の検証を行い、より教育効果の高いカリキュラムを構築する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(優れた点) ● オンライン異文化交流の整備 海外協定校とのオンライン国際交流プログラムを令和2年度には13回、令和3年度には15回実施し、学部専門科目履修規則を改正（令和3年2月3日施行、令和2年4月1日から適用）し、当プログラムを「オンライン異文化交流」として単位化している。（中期計画 1-2-2-1） (特色ある点) ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Zoomを利用した双方向型授業と学習管理システム（LMS）を利用したオンデマンド型授業を組み合わせ実施している。また、学内の講義室と附属病院の診療室（手術室）を同時中継で結び、リアルタイムで診療現場を講義室で体感する授業も取り入れている。		

小項目 1-2-3	判定		判断理由
教育の質の改善のためのシステム 11) 教員の教育能力の向上および教育の質の改善と向上のため、統合教育機構の機能を強化し、PDCA サイクルをさらに機能させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
			《特記事項》
			(特色ある点) ○ 統合教育機構での教員研修 統合教育機構に教育技法開発チームを設置し、医療系総合大学の教育に必要な資質・能力を習得させるために、本学教職員を対象に、様々な教育技法の修得、教材・作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的とした能力や属性に応じた教員研修・キャリア教育などを統合教育機構教員教育研修として実施している。(中期計画 1-2-3-1) ○ 歯学教育認証評価トライアルの受審 歯学部歯学科においては、平成 28 年 10 月に文部科学省補助金「歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究」事業の歯学教育認証評価トライアルを受審している。評価者からは、「コンピテンシーの設定をはじめとして、医療系大学の特色を活かした医歯学融合教育の取組、研究室配属による研究マインド涵養の取組、臨床実習終了時の臨床技能達成度確認試験の取組など、国内 29 歯科大学の模範である」として評価されている。また、歯科医師国家試験の合格率は、令和元年度 96.1% (全国平均 65.6%) と高い水準を維持している。(中期計画 1-2-3-1)

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
学生の学習と生活支援 12) 学生が充実した学生生活を送るための、学習支援・生活支援・心のケア、障がい学生支援、就職活動支援を充実させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ 大学院生の就職率向上 多様な学内の就職支援イベントを実施しているほか、データ関連人材育成プログラムにおいて、平成 30 年度に新たに博士人材 (博士課程 (後期) 大学院生、ポストドクター) を対象とした企業インターンシップを実施した結果、両研究科の大学院生の就職率は、第 2 期中期目標期間末 (平成 27 年度) の 70.2% から令和元年度は 91.6% に向上している。(中期計画 1-3-1-2)		

(4) 入学者選抜に関する目標（中項目 1-4）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由
入学者選抜の改善 13) アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行い、全人的医療人に相応しい人材やグローバルな人材を選抜するため、能力・意欲・適性に対する多面的評価・判定法を確立する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2 項目のうち、1 項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1 項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
目指すべき研究水準 14) 医療系総合大学として、先制医療などの最先端医療の推進に貢献するため、時代に先駆ける基礎研究・臨床研究を展開する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 - また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「統合研究機構による共同研究体制の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
			《特記事項》
			（優れた点） ○ 統合研究機構による共同研究体制の構築 統合研究機構を設置し、同機構内に創生医学コンソーシアムを設置して海外の著名な研究者を参画させている。本コンソーシアムは、臓器創生をキーコンセプトに、従来の再生医療から歩を進めた創生医学という新たなパラダイムの創出を目指し、既に 2 編の Nature 論文をはじめ、質の高い研究成

	果を上げている。引き続いて構築された未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアムなどを含めて、学内外の研究者が協力して研究に取り組む体制を構築し、その結果、医歯工連携関連国際共著論文数は、第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-1) (特色ある点) ○ 医歯工連携の推進 平成29年度に研究IRを利用して構築した研究情報データベースや、各研究者の研究課題等を盛り込んだリサーチマップを作成している。また、生体材料工学研究所の持つ技術を医学部及び歯学部臨床教員に紹介する医歯工連携ブレインストーミングを平成28年度に開催し、臨床への展開が可能な研究や技術を学内で共有している。これらの取組によって、医歯工連携関連論文数は第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-2)		
小項目 2-1-2	判定		判断理由
産学連携及び成果の社会への還元 15) 国内外の企業や研究機関等との連携を強化し、医療イノベーション創出、実用化に向けた最先端研究拠点の形成を推進し、特許申請や共同研究等をさらに活性化させるとともに、社会的課題の解決に向けて、本学が保有する知識、技術、研究成果等の「知」を広く社会に発信し還元する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 - また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的なアウトリーチ活動の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
			《特記事項》 (優れた点) ○ 研究成果の事業化の推進 イノベーション推進本部において学内のシーズ・ニーズの探索から企業との共同研究促進及び先端医療の事業化・実用化まで一貫した支援を行うことができる体制を構築した結果、平成27年度実績と比較して、民間との共同研究数は1.5倍、受託研究数は1.3倍、発明届件数は1.1倍、国際特許出願件数は2.3倍に向上している。また、特許活用率も29.3%まで向上している。(中期計画2-1-2-1)

	○ 国際的なアウトリーチ活動の展開 オンラインニュース配信サービス EurekAlert!との正式契約や英文ライターによる英文記事原稿の利用による英文プレスリリースの本格的な配信、英文研究広報誌 TMDU Research Activities の毎年発行、Nature Index Japan への投稿、また平成 30 年度には国際版ポートレートで海外の学生に向けて情報を発信するなど、積極的なアウトリーチ活動を展開している。 その結果、QS 世界大学ランキングの医学分野における評判（教員）のスコアは平成 30 年度に 76.4、令和元年度 80.0 と上昇（平成 29 年度：75.2）し、平成 30 年度にトップ 100 にランクインしている。（中期計画 2-1-2-2）
--	---

（２）研究実施体制等に関する目標（中項目 2-2）

【評価結果】 中期目標を達成している （判断理由）「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目） 7 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、5 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。
--

小項目 2-2-1	判定		判断理由
研究者等の配置 16) 国際的に最高水準の先端的基础および臨床研究を展開するために研究者等の適正配置を進める。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

小項目 2-2-2	判定		判断理由
研究環境の整備 17) 研究リソースの集約化・一元管理を行い、医療分野のイノベーションを牽引するために研究機器等の共用化、学外共用の拡充を進め、計画的な整備や更新、安定的な維持管理を行うとともに、様々な研究分野の研究者の交流による研究の底上げを促し、研究力強化を進める。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 研究設備の共用化 リサーチコアセンターを設置し、学内に点在する研究設備の集約化及び利用状況に応じた料金改定や、各研究者に対するスペースの再配置・整理等を行った結果、同センター設立以前と比較して学内利用者は11%、受託解析数は56%増加しているほか、若手研究者が使用できるスペース（367 m ² ）を捻出している。（中期計画 2-2-2-1）		
小項目 2-2-3	判定		判断理由
研究者支援 18) 若手研究者、女性研究者および外国人研究者が能力を最大限に発揮できるよう、自立的な研究環境、子育て等のライフイベントおよびワークライフバランスに配慮した研究環境および国際化を促す研究環境の整備・支援を積極的に行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

小項目 2-2-4	判定		判断理由
知的財産の創出等と社会への還元体制の充実 19) 最先端基礎研究、臨床研究およびトランスレーショナル研究を促進することで、質の高い知的財産シーズを創出するとともに、そのシーズを迅速に社会へ還元し、社会貢献を行う体制を構築する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「特許使用料及び有体物移転契約収入の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
			《特記事項》
			(優れた点) ○ 特許使用料及び有体物移転契約収入の増加 有体物移転契約 (MTA) に関し、平成 28 年度に日本語及び英語に対応したデータベースを構築し、運用を開始している。これらの取組の結果、特許使用料及び MTA 収入は、4,269 万円 (平成 28 年度) から 1 億 1,816 万円 (令和元年度) へと増加している。(中期計画 2-2-4-1) (特色ある点) ○ 研究成果の社会実装 TMDU オープンイノベーション制度を平成 30 年から発足させたことに伴い、オープンイノベーション機構が中心となって各研究分野へのヒアリングを実施し、学内の産学連携展開シーズ・ニーズをすくい上げて社会実装に向けたアプローチを企業に対して行っている。また、10 件の医師主導治験を行なったほか、企業との共同研究 258 件と、研究成果の社会実装に向けた取組を行っている。(中期計画 2-2-4-1) ○ 大型外部資金の獲得 平成 28 年度から令和元年度において総額 5,000 万円以上の大型外部資金を 34 件獲得 (最高額は 4 億 5,500 万円) しており、最先端基礎研究、臨床研究及びトランスレーショナル研究を促進している。(中期計画 2-2-4-1)

小項目 2-2-5	判定		判断理由
研究の質の向上システム 20) 研究者の自己評価に加え、研究情報データベースをもとにした研究業績の分析によって客観性を持った評価を行うことで、研究の質の向上を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 2-2-6	判定		判断理由
産学連携体制の充実 21) 透明性の高い産学連携のもとで、イノベーション創出型産学連携活動を推進し、その成果を先進医療として実施するための産学連携組織体制の整備を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

小項目 2-2-7	判定		判断理由
共同利用・共同研究拠点 22) 学内外の研究者、研究機関との交流・研究支援を推進し、学内外と連携して国際的に先駆的な難治疾患克服のための共同研究体制及び医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を確立して、医療系総合大学の機能強化の役割を果たすとともに、研究者コミュニティに貢献する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「難治疾患研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》 (優れた点) ○ 難治疾患研究の推進 難治疾患研究所では、共同利用・共同研究体制を構築し、難治疾患研究の遂行並びに研究リソースの整備・提供、先端解析支援の利用機会を提供している。また、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所と連携し「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を推進している。さらに、平成 28 年度から「難病基盤・応用研究プロジェクト」を開始し、難治疾患の病因・病態を研究所内共同研究体制により解明している。これらの成果として、がんゲノムのデータベースを公開したほか、Nature に 7 報、Nature Genetics に 9 報など、トップジャーナルに多数の論文を報告している。(中期計画 2-2-7-1) ○ 生体材料分野の共同研究 生体材料工学研究所では、平成 28 年度から東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所及び静岡大学電子工学研究所と共に生体医歯工学共同研究拠点を発足させている。また、東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学との連携による「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」に積極的に関わり、生体医療・福祉材料分野関連研究を主導し、皮膚に貼るだけの糖尿病治療法を開発している。(中期計画 2-2-7-1)			

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目 3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由)「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
社会との連携・社会貢献 23) 社会に開かれた大学として、本学に求められる社会のニーズを組織的に分析し、医療系総合大学の特色を活かして社会ニーズに即した取組を推進することで、より一層積極的な社会連携・社会貢献を行う。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際レベルのプロ選手へのトータルケア」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ 国際レベルのプロ選手へのトータルケア 東京オリンピック・パラリンピック 2020 等の強化選手に対する治療を強化するとともに、医師・理学療法士・トレーナーによる国際レベル(日本代表)プロ選手へのトータルケアを平成 28 年度から令和元年度で延べ 526 名に対して実践している。(中期計画 3-1-1-2) (特色ある点) ○ 社会人学び直し教育の高評価 社会人の学び直しを目的として、平成 29 年度からデータ関連人材育成プログラムを開始し、大学院生やポスドクのほか、連携機関(平成 29 年度 22 社、平成 30 年度 21 社、令和元年度 18 社)の企業人を対象として、ビッグデータ医療や AI 創薬をテーマとした講義・実習や研修を行っている(3 年間で計 203 名)。本プログラムは、令和元年度に中間評価が行われ、最高の S 評価を受けている。(中期計画 3-1-1-1)		

Ⅳ その他の目標（大項目 4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が 1 項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目 4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）3 項目のうち、1 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上 24) 学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、我が国の医歯学教育の向上に資する国際水準を超える医歯学教育モデルを構築するとともに、その実践としての国際化医療教育を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫ （特色ある点） ○ 国際化医療教育の推進 国際化医療教育を推進するため、医学部附属病院及び歯学部附属病院において、海外からの医療人研修を実施している。歯学部では国際 FD コースを実施し、3 年間で計 44 名の外国人留学生を受け入れている。また、国際歯科臨床教育コース(Essential Expertise for Clinical Dentistry : EECD)を 50 名の東南アジア留学生に提供している。(中期計画 4-1-1-2) ○ 外国人診療体制の充実 医学部附属病院に国際医療部を設置して外国人診療体制を充実させ、院内文書や表示の多言語化、ビデオ通訳タブレットの導入等による医療通訳体制の整備、日本の健康保険証を持たない患者の未収金対策など、外国人患者受入れ体制の整備を行うことで、病院スタッフの業務負担を軽減している。		

	また、メディカルツーリズム支援企業と連携を取り、長寿・健康人生推進センターにおける中国人患者の受入れを開始し、これにより、外国人患者の診療費が令和元年度で約2億円に上っている。また、海外からの医療人研修は、平成27年の2名から令和元年の44名へと増加している。(中期計画4-1-1-2)		
小項目 4-1-2	判定		判断理由
国際水準の教育研究の展開 25) 国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させる。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 - また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際化に対応した教育研究体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	《特記事項》 (優れた点) ○ 留学派遣・受入れの推進 統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）となっている。(中期計画4-1-2-1) ○ 国際化に対応した教育研究体制の整備 新たにジョイントディグリー・プログラム(JDP)を開設するとともに、海外機関との国際交流協定を増加させ、平成30年度における全教員に占める外国人教員等の割合は34.3%となっている。こうした国際化に対応した教育研究体制を整備により、QS世界大学ランキング2019の医学分野における順位は51-100位、THE世界大学ランキング2020(臨床、前臨床および健康分野)の順位は74位となっている。(中期計画4-1-2-2)		

小項目 4-1-3	判定		判断理由
留学生・留学支援 26) 留学生支援・留学支援を拡充させることにより、学生の国際流動性を高める。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 大学院教育のグローバル化 完全英語履修コースであるグローバルヘルスリーダー養成コース（修士課程）、国際社会人大学院コース（博士課程）を開設している。また、令和元年度の大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で 64.5%（平成 27 年度：28.3%）、修士課程で 75.5%（平成 27 年度：17.7%）となっている。（中期計画 4-1-3-1）		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・ 中期計画における 各判定の平均値 ※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
大項目1		【3】	達成して いる	3.34 うち現況分析結果加算点 0.31	【3】
教育に関する目標					
中項目1-1		【3】	達成して いる	3.13	【3】
教育内容及び教育の成果等に関する目標					
小項目1-1-1		【3】	達成して いる	2.00	【3】
アドミッションポリシーに関する基本方針 1)医療系総合大学として、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼ね備え、国際感覚と国際競争力に優れた教育者・研究者・職業人となるに相応しい人材を受け入れる。					
中期計画1-1-1-1		【2】	実施して いる		【2】
アドミッションポリシーに関する計画 1)本学の教育理念である「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養」・「自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成」・「国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成」に合致し、高い研究指向と国際的視野を備えた意欲ある優秀な学生を確保するため、アドミッションオフィスを設置し、入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動および高大連携の強化を行う。また、学士・修士・博士課程アドミッションポリシーについてもIR機能を活用し、不断の見直しを行う。					
小項目1-1-2		【3】	達成して いる	2.00	【3】
教育課程、教育方法に関する基本方針 【学士課程】 2)医療人として、患者の痛み、患者を取り巻く様々な状況をも理解するため、倫理教育も含めた教養教育の充実に取り組み、幅広い教養と多様性を受け入れる豊かな人間性、自己アイデンティティと高い倫理観を備えた人材を育成する。					
中期計画1-1-2-1		【2】	実施して いる		【2】
教育課程、教育方法に関する計画 【学士課程】 2)1年次から高学年次まで教養教育と学部専門教育との有機的連携を促進し、教養総合講座や主題別教育の見直しや拡充等により医療人としての倫理教育も含めた教養教育を充実させる。					
小項目1-1-3		【3】	達成して いる	3.00	【3】
3)学業・研究にあたって、常に自己問題提起し、自ら解決する能力を身に付けることにより独創的な教育・研究・診療等を推進できる人材を育成するために、学生が主体となる授業や自主学習の促進等に係る取組を行う。					
中期計画1-1-3-1		【3】	優れた実績を 上げている		【3】
3)授業への主体的な参加を促すため、一方的な講義形式の授業を減らし、学士課程科目(教養教育および臨床前教育)のうちアクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合を100%に向上させる。また、反転授業も含めた自主学習のための教材、機材、スペース等の環境を整え、教員が広くそれらを活用できるようにサポートする。教養総合講座の他、語学、自由選択科目、主題別選択等の授業の少人数化を行い、英語による討論も取り入れる。					
小項目1-1-4		【3】	達成して いる	3.00	【3】
4)教育・研究・医療等の情報が即座に世界に伝播する現代において、最先端に行く人材の養成を推進するため、外国語教育や海外教育研究拠点への派遣等を強化することにより、国際性と指導力を備えた人材育成を強化する。					
中期計画1-1-4-1		【3】	優れた実績を 上げている		【3】
4)国際性と指導力を備えた人材育成の強化のために、学士課程において、人文社会科学系科目を中心に英語と日本語による二ヶ国語履修化を導入し、外国語による授業科目数を平成33年度までに24科目に拡充する。また、海外留学経験の機会を拡大充実するために、海外教育研究協力拠点および大学間協定の締結校を戦略的に増加させ、留学への動機付け、留学前準備教育も充実させる。さらに、学年混合型の授業を導入し、上の学年が下の学年を指導する機会を与えるなど、学生の指導力を養う場を設ける。					

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	小項目1-1-5	【3】	達成している	2.00	【3】
	5) 個人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を含め、現代社会の多様なニーズに対応するために、多職種間の融合教育を推進することにより全人的医療を行える人材育成を強化する。				
	中期計画1-1-5-1	【2】	実施している		【2】
	5) 医学系・歯学系全ての多職種間の融合教育をPBL (Problem-based learning問題基盤型学習)、臨床実習に取り入れる等、医療系総合大学の特性を活かした連携融合教育を推進する。 また、総合的な臨床推論能力・診断能力修得のための教育を強化し、探究心をもって診療に取り組むとともに、地域でのプライマリ・ケアを含めた地域包括医療にも貢献できる人材を育成する。さらに、学士課程と大学院課程のカリキュラムの連携性を高める。				
	小項目1-1-6	【4】	優れた実績を上げている	2.67	【4】
	【大学院課程】 6) 医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。				
	中期計画1-1-6-1	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	【大学院課程】 6) 研究科内、研究科間、海外教育・研究機関を含めた他の教育・研究施設間など、様々なレベルにおける連携教育を推進するとともに、大学院における教養教育のポリシーをより具体化させ、生命倫理研究センターやWeb教育を活用した生命倫理教育の強化等を行うことにより内容を充実させる。				
	中期計画1-1-6-2(◆)	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	7) 各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。 また、新たな国際社会人大学院コースの設置により、国際社会人大学院コース修了生のうち外国の大学等で教育に携わる者の占める割合を60%以上の水準にする。 その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターによる大学院進学支援等の取組により、同センターの大学院進学支援プログラム修了生のうち大学院進学者の占める割合を60%以上の水準にする。				
中期計画1-1-6-3(★)(◆)	【2】	実施している		【2】	
8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コースや先制医療学コース、先制医歯理工学コースを開設するなどして、将来のグローバルヘルスや先制医療を担う人材育成を行う。その成果として、同コース修了者のうち、統合先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。					
小項目1-1-7	【3】	達成している	3.00	【3】	
教育の成果・効果の検証 7) 教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から、多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。					
中期計画1-1-7-1	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
教育の成果・効果の検証に関する計画 9) 入学前から卒業後までの学生に関するデータを一括して管理、分析する部署を設置し、個人情報管理を徹底しつつ教学に関するIR機能を強化する。 また、学部・大学院の教育活動に関して、IR機能を強化して全学的な体制のもとで自己点検評価および外部評価を実施し、その結果を教育システムの改善に反映させるほか、海外の教育プログラムを調査し、各専攻の教育プログラムの改善に反映させる。					

東京医科歯科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目1-1-8	成績評価に関する基本方針 8)医療人養成の観点から、厳正、適正かつ国際的汎用性のある成績評価を行う。	【3】	達成している	2.50	【3】
	中期計画1-1-8-1 成績評価に関する計画 10)制定・公開されている学位授与の方針(ディプロマポリシー)に基づき、学士課程卒業時および大学院課程修了時に要求される医療人としての専門的能力の基準を具体的に設定して、より厳正・適正な学位審査を実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	中期計画1-1-8-2 11)定期試験に筆記試験以外の方法も積極的に取り入れて、学生の知識、思考力、技術、意欲、適性等を多面的、総合的に評価するとともに、GPAの成績分布について、国内外の教育機関における状況も調査し、国際通用性の高い成績評価を行う。	【2】	実施している		【2】
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-2-1	教員の配置 9)教育の実施体制を全学的に充実させるため、教員の戦略的な配置について恒常的に検証を行うとともに、女性・若手の積極的な採用と外国人数員等の登用を推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画1-2-1-1 教員の配置に関する計画 12)教育に関して客観性の高いIR機能による教員評価体制を構築するとともに、様々な教育技法の修得、教材作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的に、能力や属性に応じた教員研修やキャリア教育を実施する。 また、学長のリーダーシップのもと、女性・若手を積極的に採用するとともに、グローバル化に対応するため、外国人数員等(外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員)の登用を推進する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-2	教育環境の整備 10)教育理念に沿った教育を実践するため、教育設備を充実させるとともに、教育効果の検証を行い、より教育効果の高いカリキュラムを構築する。	【3】	達成している	3.00	【3】
	中期計画1-2-2-1 教育環境の整備に関する計画 13)社会人も含めた学生にとって学びやすい環境整備のため、図書館の充実、多様なメディアを活用した教育体制の充実、シミュレーション教育の充実を推進するとともに、IR機能を活用して専攻ごとにこれまでのカリキュラムの教育効果の検証を行い、教育効果が高く学生が留学しやすい新カリキュラムを構築する。また、四大学連合や大学院連携事業等を活用し大学の枠を越えて、テレビ会議システム等を利用した連携授業や図書館等の共同利用を行うなど、教育研究資源を有効活用する。	【3】	優れた実績を上げている		【2】
小項目1-2-3	教育の質の改善のためのシステム 11)教員の教育能力の向上および教育の質の改善と向上のため、統合教育機構の機能を強化し、PDCAサイクルをさらに機能させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画1-2-3-1 教育の質の改善のためのシステムに関する計画 14)統合教育機構のリーダーシップのもと、部局ごとに教育業績評価体制やカリキュラム改善体制を充実させ、外部評価を含めたPDCAサイクルの体制をさらに機能させる。また、教員の教育能力の向上のため、医療系総合大学の教職員に特化したFD(Faculty Development)を開発し、実施する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中項目1-3 学生への支援に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 学生の学習と生活支援 12) 学生が充実した学生生活を送るための、学習支援・生活支援・心のケア、障がい学生支援、就職活動支援を充実させる。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1 学習支援に関する計画 15) 学部生対象の学務システムと大学院生対象の修学システムを統合するとともに、健康管理システム等との連携を密にして、学生のトータルライフケアを推進する。また、教学に関するIR機能を充実・強化することにより、入学前から在学中、卒業後までの学生に関する様々なデータ(健康状況を含む)を集約、統合、分析、管理して、教育の場に還元できる体制を構築する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-2 生活支援に関する計画 16) 学生の日常生活・心身の健康・各種ハラスメントに関する相談、経済的支援、障がい学生支援、就職支援等、学生生活支援のさらなる充実を推進する。特に、就職支援については、就職希望の多い医療系企業に関する情報提供の拡充を行うなど就職支援を充実させる。		【2】	実施している		【2】
中項目1-4 入学者選抜に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 入学者選抜の改善 13) アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行い、全人的医療人に相応しい人材やグローバルな人材を選抜するため、能力・意欲・適性に対する多面的評価・判定法を確立する。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-4-1-1 入学者選抜の改善に関する計画 17) 国際バカロレアディプロマ資格者入学枠の導入の検討を進めるとともに、学士、修士、博士課程入学試験においてTOEFLなどの民間の英語資格・検定試験を導入する。アドミッションポリシーに相応しい学生を早期に獲得するための推薦入試を全学部において実施する。 また、アドミッションオフィスを設置するなどアドミッション部門を強化し、入学者選抜制度等に関わる研究開発や教員研修、入試広報等を積極的に推進する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-4-1-2 18) 人材育成および学際領域、複合領域の研究教育の更なる推進を目的として本学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学により構成される四大学連合を活用した大学個別試験、本学および四大学連合内での卒業後の優先的な学士編入学制度、医歯学基礎研究者養成のための学士コースの検討を開始する。		【2】	実施している		【2】
大項目2 研究に関する目標		【4】	上回る成果が得られている	4.10 うち現況分析結果加算点0.45	【4】
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		【4】	上回る成果が得られている	4.00	【4】
小項目2-1-1 目指すべき研究水準 14) 医療系総合大学として、先制医療などの最先端医療の推進に貢献するため、時代に先駆ける基礎研究・臨床研究を展開する。		【4】	優れた実績を上げている	3.00	【4】
中期計画2-1-1-1(★) 目指すべき研究水準に関する計画 19) 本学の強みである研究領域の強化を加速化し、国際的な最先端研究拠点を形成するとともに、国内外の優れた研究機関との積極的な研究連携を行い、世界最高水準の最先端研究ネットワークを構築する。その成果として、医歯工連携関連国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。		【3】	優れた実績を上げている		【3】

東京医科歯科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	中期計画2-1-1-2 20) 学部、大学院、研究所等を有機的に連携させて、先制医療などの最先端医歯学研究、基礎・臨床融合研究を展開し、社会的に要請の高い重点領域の研究を推進する。その成果として、医歯工連携関連論文数を現行の1.5倍に向上させる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	小項目2-1-2 産学連携及び成果の社会への還元 15) 国内外の企業や研究機関等との連携を強化し、医療イノベーション創出、実用化に向けた最先端研究拠点の形成を推進し、特許申請や共同研究等をさらに活性化させるとともに、社会的課題の解決に向けて、本学が保有する知識、技術、研究成果等の「知」を広く社会に発信し還元する。	【4】	優れた実績を上げている	2.33	【4】
	中期計画2-1-2-1(★) 産学連携及び成果の社会への還元に関する計画 21) 先端的医科・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、民間との共同研究及び受託研究件数並びに本学への発明届件数及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的にいき、知の成果を積極的に社会に還元するため、特許活用率を26.0%までに向上させる。	【2】	実施している		【2】
	中期計画2-1-2-2 22) 研究成果について、ホームページをはじめとする様々なメディアを通じて広く公表するとともに、平成29年度までに国外向けの情報発信サイトとして英語版を拡充し、積極的なアウトリーチ活動を展開する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	中期計画2-1-2-3 23) 大学発ベンチャー創設を含め本学の研究成果を効果的・効率的に事業化・実用化に結びつけるために、国内外の企業をステークホルダーとして活用し、産学連携の重要性に関する啓発教育を推進するとともに、グローバルな協働関係を醸成し、持続的な連携を可能とするシステムを構築する。	【2】	実施している		【2】
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.29	【3】
	小項目2-2-1 研究者等の配置 16) 国際的に最高水準の先端的基礎および臨床研究を展開するために研究者等の適正配置を進める。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画2-2-1-1 研究者等の配置に関する計画 24) 研究者の採用方針から決定まで学長のリーダーシップのもと行われるようガバナンス改革を徹底する。また、学内教員組織の最小単位である「分野」の枠を超えて大学院指導を行う複数メンター制度を導入し、分野間の共同研究を推進するとともに、教育・研究を効率的・先端的に行うため、類似した学問領域の複数分野を「領域」としてまとめ、平成33年度までに10領域程度を編成する。 また、研究者の採用は国際公募とするほか、優秀な留学生を特任教員等で採用するシステムを構築する等の取組により、外国人数員等(外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員)を積極的に採用し、全教員に占める割合を平成33年度までに34.0%に向上させる。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	小項目2-2-2 研究環境の整備 17) 研究リソースの集約化・一元管理を行い、医療分野のイノベーションを牽引するために研究機器等の共用化、学外共用の拡充を進め、計画的な整備や更新、安定的な維持管理を行うとともに、様々な研究分野の研究者の交流による研究の底上げを促し、研究力強化を進める。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画2-2-2-1 研究環境の整備に関する計画 25) 学内に点在する機器・試料・施設等の各種リソースを統合研究機構へ集約化し一元管理体制を整備するとともに、資金とスペースの有効的活用の支援を行うなど平成30年度までに湯島・駿河台・国府台地区の総合的かつ有機的な研究環境整備を促進する。	【2】	実施している		【2】
	小項目2-2-3 研究者支援 18) 若手研究者、女性研究者および外国人研究者が能力を最大限に発揮できるよう、自立的な研究環境、子育て等のライフイベントおよびワークライフバランスに配慮した研究環境および国際化を促す研究環境の整備・支援を積極的に行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画2-2-3-1 研究者支援に関する計画 26) 評価に基づいた研究者へのインセンティブを強化するとともに、学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費の戦略的配分等により若手研究者の研究を支援する。 また、言語支援・生活支援等を継続、拡大することにより外国人留学生の増加を図り、優秀な留学生を特任教員等で採用するとともに、外国人研究者を含む若手研究者等を総合的に支援する次世代研究者育成ユニットを新設し、研究者等が高度な研究に専念でき、その能力を発揮できる環境を整備する。さらに、研究支援員等の配置や病児保育およびワーキングシェアの導入によって、研究と出産・子育て・介護などのライフイベントとのバランスを配慮した女性研究者が活躍できる環境作りを行う。	【2】	実施している		【2】
	小項目2-2-4 知的財産の創出等と社会への還元体制の充実 19) 最先端基礎研究、臨床研究およびトランスレーショナル研究を促進することで、質の高い知的財産シーズを創出するとともに、そのシーズを迅速に社会へ還元し、社会貢献を行う体制を構築する。	【4】	優れた実績を上げている	3.00	【4】
	中期計画2-2-4-1 知的財産の創出等と社会への還元体制の充実にに関する計画 27) 新たに構築した産学連携指標に基づいて、知的財産戦略を構築するとともに、産学連携研究センターを中心として、知的財産を活用して総額5,000万円以上の大型外部資金の獲得を目指す。また、バイオバンク事業を通して、世界最高水準の産学官疾患オミックス研究を推進し、知的財産を創出するほか、有体物移転契約(MTA)をより一層活用して、外部機関との円滑な研究協力並びに、実用化による社会への利益還元を積極的に行う。これらの取組を通じて、特許使用料、MTA収入を増加させる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	中期計画2-2-4-2 28) リサーチアドミニストレーターの活用により、医療イノベーション推進センターを中核として、シーズ探索から研究成果の実用化まで一気通貫型の支援を行い、大学発イノベーションを創出するとともに、全国の医学系大学との協力体制を強化し、効率的な社会還元を行う。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	小項目2-2-5 研究の質の向上システム 20) 研究者の自己評価に加え、研究情報データベースをもとにした研究業績の分析によって客観性を持った評価を行うことで、研究の質の向上を推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-5-1 研究の質の向上システムに関する計画 29) 研究情報データベースやIR機能を活用して、国際的な研究者評価と国内における強みの分析を行うとともに、それらの評価に基づいた人員、研究費、研究スペースの重点化を行う。また、領域制を利用した分野協働、分野統合などによって大学としての研究の質の向上を推進する。	【2】	実施している		【2】	

東京医科歯科大学

中期目標(大項目)		判定		下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目2-2-6 産学連携体制の充実 21) 透明性の高い産学連携のもとで、イノベーション創出型産学連携活動を推進し、その成果を先進医療として実施するための産学連携組織体制の整備を行う。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-6-1 産学連携体制の充実に関する計画 30) グローバルな産学連携研究を推進するため、国際的に通用する規則(生命倫理、利益相反など)を制定し、教職員への普及・定着を図るとともに、法令遵守、研究倫理遵守、利益相反マネジメントを一体化して管理するシステムを構築する。 また、先端医療を充実・促進するため、産学官との共同協力体制を強化し、附置研究所を含め全学レベルで、イノベーション創設のための研究戦略の策定を行うとともに、効果的な研究展開を支援するマネジメント体制についても併せて導入・整備する。		【2】	実施している		【2】
小項目2-2-7 共同利用・共同研究拠点 22) 学内外の研究者、研究機関との交流・研究支援を推進し、学内外と連携して国際的に先駆的な難治疾患克服のための共同研究体制及び医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を確立して、医療系総合大学の機能強化の役割を果たすとともに、研究者コミュニティに貢献する。		【4】	優れた実績を上げている	3.00	【4】
中期計画2-2-7-1(★) 共同利用・共同研究拠点に関する計画 31) 附置研究所を中核とした、医科学・生命科学・臨床医学に渡る国内外研究者との先端的難治疾患克服研究及び医歯工学融合分野の重点領域研究に係るネットワークを構築し、医療系総合大学機能を強化するとともに共同利用・共同研究拠点としての先導的役割を果たす。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【4】	上回る成果が得られている	4.00	【4】
		なし	—	—	なし
小項目3-1-1 社会との連携・社会貢献 23) 社会に開かれた大学として、本学に求められる社会のニーズを組織的に分析し、医療系総合大学の特色を活かして社会ニーズに即した取組を推進することで、より一層積極的な社会連携・社会貢献を行う。		【4】	優れた実績を上げている	2.50	【4】
中期計画3-1-1-1 社会との連携・社会貢献に関する計画 32) 企業や関係機関等とより円滑に連携できるよう学内の体制を整備し、連携企画の立案を組織的・恒常的に行うことで、社会との連携を強化する。また、時代の変化に対応した社会のニーズを組織的に調査、分析し、自治体や他の教育研究機関との連携も活用して、健康長寿医療等に関する市民講座など社会および地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をさらに充実させ、積極的に実施する。		【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-2 33) 民間企業等からの人材を特別大学院生、共同研究者として受け入れ、医療現場、医歯学研究現場におけるシーズ・ニーズマッチングできる体制を整備し、社会において即戦力として通用する人材育成プログラムのステークホルダーとして活用する。また、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、スポーツ医歯学およびスポーツサイエンス研究の成果を踏まえ、トップアスリートを指導・支援する理学療法士等を対象に教育プログラムを実施するとともに、研究の成果をシンポジウムやセミナーを通じて広く地域に還元する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
大項目4 その他の目標		【3】	達成している	3.33	【3】
中項目4-1 グローバル化に関する目標		【3】	達成している	3.33	【3】
小項目4-1-1 大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上 24)学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、我が国の医歯学教育の向上に資する国際水準を超える医歯学教育モデルを構築するとともに、その実践としての国際化医療教育を推進する。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画4-1-1-1 大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上に関する計画 34)IR機能を強化し、客観的な国際化指標を開発することで、データに基づく国際水準との比較を可能とする。それに基づいて国際水準を超えるカリキュラムを構築し、さらに、本学の教育研究成果を社会に発信する。		【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-1-2 35)海外からの医療人研修体制を充実し、受入数を増加させる。また、外国人患者受入体制を整備し、外国人患者への高度専門医療の提供を進めるとともに、海外拠点における大腸がんスクリーニング等の医療協力活動および人材育成を海外拠点の周辺国支援に繋ぐ。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目4-1-2 国際水準の教育研究の展開 25)国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させる。		【4】	優れた実績を上げている	2.50	【4】
中期計画4-1-2-1(◆) 国際水準の教育研究の展開に関する計画 36)グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進し、留学支援・留学生支援を継続・拡大することにより、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成33年度までに医学科46.0%、歯学科36.0%、保健衛生学科20.0%まで引き上げるとともに、全大学院生に占める外国人留学生の割合を平成33年度までに22.0%まで引き上げる。 また、国際標準を用いた外部認証評価受審を進めるなど国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。		【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-2-2(◆) 37)チリ大学、チュロンコーン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。 また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。 これらの取組と合わせて年俸制やデニュアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人数員等(外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員)の割合を平成33年度までに34.0%まで引き上げる。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目4-1-3 留学生・留学支援 26)留学生支援・留学支援を拡充させることにより、学生の国際流動性を高める。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画4-1-3-1 留学生支援に関する計画 38)修士/博士課程における英語による授業科目割合の拡大(平成33年度54.0%)、科目ナンバリングや、統合国際機構による留学生への支援強化(書類の完全英語化や対応窓口英語化による修学手続き支援等、研究支援、経済的支援、言語支援、日本の理解支援、生活支援、家族支援)など国際化に対応した教務/修学支援体制を樹立する。 また、留学生と日本人学生との交流機会について、学生主体の企画/運営組織を設立し、拡充する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】

東京医科歯科大学

中期目標(大項目)			判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	中期計画4-1-3-2	留学支援に関する計画 39) 学生(学士/修士/博士)の英語教育を充実させるとともに、学士課程においては、トップクラスの海外教育機関や海外拠点での多様な学習機会を創出・拡大する。修士・博士課程においても海外での活動機会を充実させることにより積極的な海外留学への動機づけを行い、国際プログラム等への参加・発表等の機会を増やし、学生の国際流動性を高める。 また、統合国際機構により、留学に関する教育支援・事務的支援・経済的支援を拡充するとともに、留学先に応じた適切な予防接種実施や健康/安全情報を提供するほか、全留学生の把握および情報共有/連絡のためのオンライン情報管理システムの構築など、留学中の危機管理体制を整備する。特に、国際的なリーダーを養成する観点から、大学院修了生については、国内外の連携研究機関や国際ネットワークを活用し、外国でのポスドクを含めた留学を組織的に支援する仕組みを構築する。	【2】	実施している	【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
- (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
- (※):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析:「教育」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析:「研究」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。